

1次・2次・3次 救急医療連携で 命を救う!

軽症・重症・重篤。医療機関は、地域の中で症状に応じた役割を分担して、市民のみなさんの命を守っています。今回は、かかりつけ医の大切さと、医療の役割分担・医療連携を、地域医療支援病院である川口市立医療センターを例に紹介します。

医療連携の基点 日頃の安心”がかかりつけ医“

医療連携とは

日常的な診療(軽症)は、近くの診療所やクリニックが、専門的な治療や検査(重症)は専門的な病院が、命の危険が明らかになるとき(重篤)の治療は救命救急センターが担っています。また、病気やけがの回復のためのリハビリテーション病院や、療養のための病院など、医療機関はそれぞれの専門的な役割に応じて患者を受け入れています。

これらの医療機関が、患者の病状に応じ、紹介(診療情報提供書)とともに連携して、回復に向けて手を携える仕組みが「医療連携」です。

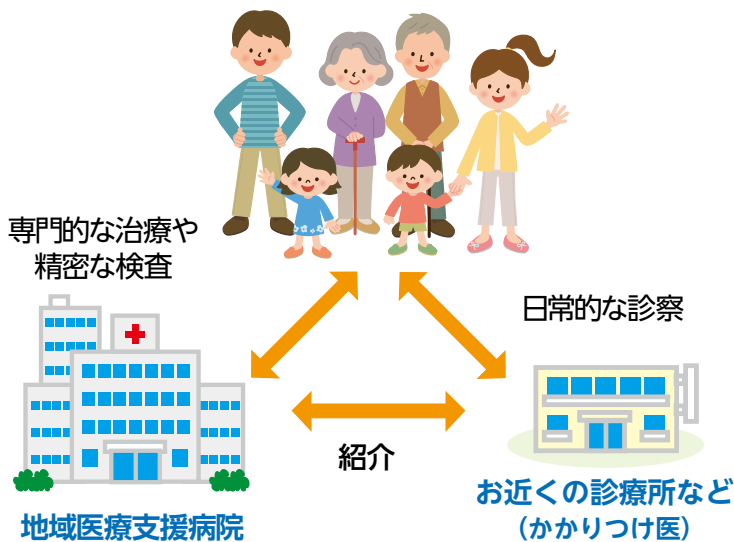
かかりつけ医が基点

こうした連携は、気軽に病気やけがの相談ができる身近なお医者さん「かかりつけ医」を持つことで、円滑に進みます。

詳しい検査、入院や手術が必要になったときでも、これまでの病気の経過などの情報(診療情報)を紹介状として用意してくれるため、紹介先の病院は、重複する検査や画像撮影をしなくても、すぐに適切な治療が始められます。

地域医療支援病院とは

かかりつけ医からの紹介患者に、専門的な治療を行う病院です。精密検査、入院や手術など、病状が安定するよう専門的な治療をし、一日も早くかかりつけ医に戻す(在宅治療)役割を担います。また、回復期(リハビリテーション)、慢性期(療養)など、患者の病状に応じ、専門的な治療を行う病院に紹介し、かかりつけ医の日常的なサポートを一日でも早く受けられるよう支援します。



自治体病院－川口市立医療センターの役割

地域医療支援病院として、地域連携により紹介患者に高度医療を提供

急性心筋梗塞、急性脳梗塞、周産期、救命救急（3次救急）など高度急性期医療を担う

地域の医療機関と連携し、地域医療の安定に貢献することが、自治体病院である川口市立医療センターの役割です。

地域医療支援病院として、患者支援センターを中心に、かかりつけ医からの紹介患者の受入れ体制を整えています。

また、急性心血管疾患治療を行う川口地域のCCUネットワークや、急性期脳梗塞治療を行う埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク(SSN)の一員として、救急対応に力を注ぐ役割を担っています。

さらに、地域周産期母子医療センター機能、地域唯一の救命救急センター機能を確実に果たすことが重要な役割です。

心臓疾患

高齢化に伴い、高血圧や弁膜症による心不全をはじめ、加齢に伴う心疾患が増加しています。不整脈へのカテーテルアブレーション治療や、循環器内科と心臓外科が連携し、カテーテル治療と外科手術を組み合わせ、最低限の侵襲で最善の治療効果が得られるよう治療に当たっています。CCUネットワークの一員として24時間365日体制で、急性心血管疾患患者の受け入れを行っています。



脳疾患

脳の血管に血栓が詰まって起きる脳梗塞。発症から治療までの時間が1秒でも早いほど、治療の効果が上がり、後に元の生活に戻れる可能性が高まります。血管造影をしながらカテーテルでの脳血管内手術が可能な治療体制を整え、県内全域に配備された埼玉県急性脳梗塞治療ネットワーク(SSN)の一員として、24時間365日体制で、脳梗塞患者の受け入れに当たっています。



周産期

母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性は、妊娠22週から生後1週間までの期間に高まります。この時期を周産期と言います。この時期の突発的な緊急事態に備えるため、産婦人科、小児科、周産期センター・新生児集中治療科(NICU)、小児外科等の医師・スタッフが、一貫した総合的な診療体制のもと、24時間365日体制で、母体や新生児の受け入れに当たっています。



救命救急センター

重症外傷、高度意識障害、各種ショック、心肺停止など生命に関わる重篤な患者に、迅速な救命医療を提供する。埼玉県南部地区の最後の砦として、三次救急医療を担っています。初期治療から手術、集中治療、リハビリテーションまでを一貫して行うとともに、単独の診療科では対応が困難な多発外傷の治療にも対応するため、24時間365日体制で、医師などのスタッフを配置しています。



問い合わせ・・・川口市立医療センターの役割 医療センター庶務課 ☎048-287-2525 FAX048-280-1566

TOPICS

小児夜間診療のセンター化に向けて始動

「子どもの急な発熱や嘔吐、下痢など、体調が急変したとき、近くの小児科が閉まった後に、いつも必ず診療している医療機関があったらどんなに安心か・・・」

そんな家族の願いに応えるため、川口市は、これまでの当番医制を見直し、小児科の診療終了後や

休日の準夜帯に診察を行う小児夜間診療をセンター化するための準備を進めます。

■概要

開設:2020年4月(予定)

場所:鳩ヶ谷庁舎別棟

※詳細は改めて広報かわぐちなどで掲載します。

問い合わせ・・・医療連携・小児夜間診療のセンター化 保健総務課 ☎048-258-1642 FAX048-258-6019